

前文

私は、大阪維新の会 大阪市議員団を代表し、
先日の市長の施政方針演説を受けまして、今後の大阪市政について様々な角度から質問させていただきます。

橋下・吉村両市長においては、将来世代に負担を先送りしないため、補てん財源に依存することなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則として掲げ、この間、施策・事業の見直しや職員数の削減、官民連携の推進など数多くの大改革を実行してこられました。

また今後期待される IR 誘致に伴う納付金や入場料収入などを見据えながら、成長戦略の実行による果実が着実に実ってきています。

このような改革や成長の果実を使って、子育てや教育などの市民サービスを拡充していき、「豊かな大阪」の実現を願う市民の期待に応えなければなりません。

そのためにも、以下具体にお聞きします。

大阪都構想について

まず、大阪都構想の実現に向けた市長の考えをお聞きします。

大阪府知事・大阪市長選挙そして大阪府議会・大阪市会議員選挙の結果から、大阪都構想に対して一定の民意を確認できたことかと思われま

す。今後、この大阪都構想を実現していくに当たって、どのように議論を進めていくのか、またどのようなスケジュール感で考えているのか、実現に向けた方針について、市長のご所見をお伺いします。

堺市の副首都推進本部会議への参画について

次に、堺市を含めた広域連携についてお聞きします。

先日、堺市長選挙が行われました。わが会派は、これまで大阪市と大阪府が力を合わせて軌道に乗せてきた成長をさらに加速させるためには、政令指都市である堺市を副首都推進本部に加えることにより、大阪府・大阪市・堺市の三者がビジョンを共有しながら、一体となって成長に向けた取組みを強力に推進すべきと考えています。

副首都推進本部会議では、「副首都・大阪」の確立に向けた中長期的な取組み方向や、万博やI Rの誘致などについて、市と府が協議し、方向性を一致させてきました。今後は、広域自治体である大阪府、政令指定都市である大阪市・堺市が、一つの方向性のもとに連携・協調して成長戦略に取り組むため、市長から堺市に対し副首都推進本部会議への参画を呼び掛けていただきたいと思いますと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

堺市を含めた広域連帯について

堺市長に対し、副首都推進本部会議への参画を呼び掛けて頂くということです。

東西二極の一極を担う大阪の副首都化に向けて、政令指定都市であり、かつ府内最大の基礎自治体である本市は、広域自治体である大阪府との間において、府市間の二重行政の解消のみならず、消防や水道の府域最適化についても、「バーチャル大阪都」とも言うべき副首都推進本部会議を活用し、積極的に協議・検討を行ってきました。

今後、同本部会議に堺市が参画することになれば、それらの実現に向けた協議の加速化・深化を図ることができると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態について

次に、家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態についてお聞きします。

我が会派では、「民でできることは民へ」という視点に基づき、市民の貴重な税金を有効に活用すべく経費削減を図るため、一般廃棄物処理事業について経営形態の変更を強く求めてまいりました。

焼却処分事業については、広域化を行い、八尾市・松原市とともに、平成 27 年度から一部事務組合で共同処理を開始し、本年 10 月からは守口市も参加することになっております。

一方、家庭系ごみ収集輸送事業については、平成 24 年 6 月の府市統合本部において「事業の民間化」と「職員の非公務員化」の基本的方向性が示されたものの、議論・検討の結果、消費税の影響によるコスト増といった諸課題が解消されないため、現在は、直営を効率化するとともに、退職不補充による民間委託化を進める改革プランを推進しております。これにより、北区・都島区では、家庭系ごみの収集業務をすべて民間委託するなど、順次、委託化が拡大してきている状況にあるものの、当初の目標であった「経営形態の変更」は進んでいない状況にあります。

今後も、このまま退職不補充による委託を進めるだけでは、スピード感に欠けると言わざるを得ません。

こういった状況を踏まえ、例えば、新たな大都市制度を見据え水平連携を行うなど、改革を進めていくための新たな方策を早急に検討する必要があるのではないのでしょうか。今後の家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態について、どのようなお考えであるのか、市長のご所見をお伺いします。

家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託化の競争性確保について

次に、家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託化の競争性確保についてお聞きします。

現在、家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託化の担い手となっているのは、一般廃棄物収集運搬業許可業者であります。この間、本市では、許可業者の人的・財政的基盤の強化に向けて、力を入れてきたとお伺いしております。

委託契約額は、開始当初の平成23年度では1億円程度であったものが、現在、3年間の長期継続契約を含め30億円に増えており、これからも民間委託化を拡大する中、経費の削減効果を上げていくためには、特定の業者に偏ることなく、競争性が担保されなければなりません。

そのためには、家庭系ごみ収集輸送業務を担える許可業者数の拡大や許可業者に限らない入札参加資格要件の緩和など、より競争性を高める手法を取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。

今後の家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託化の競争性を高めるための手法について、どのようなお考えをお持ちなのか、市長のご所見をお伺いします。

市営住宅維持管理業務への指定管理者制度導入について

次に、市営住宅の維持管理業務への指定管理者制度の導入についてお聞きします。

我が会派のマニフェストにおいては、「経営の効率化や、市民ニーズを踏まえたサービスの向上のため、市営住宅管理へ指定管理者制度の導入を図ること」としております。

市営住宅維持管理業務については、現在、大阪市住宅供給公社に管理代行をさせています。

平成25年12月に市営住宅条例を改正し、市営住宅管理に指定管理者制度を導入できる状況となっているにもかかわらず、現在まで導入議論が進んでおりません。

指定管理者制度を導入している他都市について我が会派が調査したところ、競い合うことで経費の節減が図られるとともに、民間事業者から市民サービスの向上につながるような提案がされ、特段の問題も生じておりません。また、我が会派が知る限り、他都市における市営住宅の管理において指定管理者が倒産し、管理ができなくなったような事例もありません。

速やかに指定管理者制度を導入し、競い合うことで民間のノウハウを活用するとともに、コスト削減も行い、担い手の最適化を図ることで、よりよい市営住宅の管理を追求していくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(要 望)

市長から力強いご答弁をいただきました。

しっかりスピード感を持って進めていただきますよう、重ねて要望させていただきます。

府市の病院の経営統合について

次に、府市の病院の経営統合について、お聞きします。

府市の病院の経営統合については、平成24年度の府市統合本部会議において、基本的方向性が、課題とともに確認されました。

その後、課題の一つであった法改正の実現により、地方独立行政法人が法人同士で合併することが可能となり、昨年12月市会には、府市の地方独立行政法人の統合について検討することを盛り込んだ、市民病院機構の中期目標制定の議案が上程されました。

しかしながら、当議案は、公立病院における広域医療と地域医療のあり方や、人事給与制度・情報システム等の統一の課題が残されたままであるなどとして、本会議で否決され、その後2月市会で、法人統合の検討部分を削除した中期目標の制定議案が可決されました。

こうした状況下においても、吉村前市長は、府市の連携、一元化に向けた取組みの一つとして、市民病院機構と府立病院機構の統合に向けた準備を進める意思を示されていたところでした。

松井市長は、府市の病院の経営統合について、どのように考えておられるのか、改めてご所見をお伺いします。

「重大な児童虐待ゼロ」について

次に、児童虐待についてお聞きします。

市長は自らの選挙公約にも「重大な児童虐待ゼロ」を掲げられています。

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応にあたっては、児童虐待等の情報について警察との情報共有が必要不可欠であると考えます。

その情報共有に関しては、大阪府と大阪府警との間において、既に昨年度から全件を対象に実施がされています。

本市では、昨年度に吉村市長をトップとして開催された「大阪市児童虐待防止体制強化会議」において、今年度と令和3年度の2段階で、こども相談センターと大阪府警との間で更なる情報共有を進めると聞いています。

今年度からは、虐待レベルの高いケースについて随時情報共有をはかることとしており、令和3年度からは、虐待レベルの比較的低いものについても、当事者からの相談を除いて全件の情報共有を行う予定と聞いています。

しかしながら、本市では、その手法についてUSB媒体を介した情報交換を想定していると聞いています。

これに関して、先日の報道では、大阪府が今年度中に府が管轄する児童相談所と府警本部を専用のオンライン回線で結ぶ計画であることが分かりました。

そこで、本市としても、その児童虐待等にかかる全件情報の共有化に際しては、今回大阪府が取り組むような、より情報管理にかかる安全性が高く、職員の負担も軽減できる、専用回線によるオンライン化の手法を検討すべきではないかと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

待機児童対策について

次に、待機児童対策についてお聞きします。

本市における本年4月の待機児童数は、昨年度に引き続き、統計上最少を更新して28人となりました。

これは、橋下市長、吉村市長が強力なリーダーシップにより、待機児童対策を押し進めてこられた結果だと思えます。

しかし、希望する保育施設を利用できない児童はまだ2,000人以上もおられることから、引き続き待機児童対策を進めていく必要があります。

保育所等の整備については公募を前倒しして実施していますが、都心部では、保育所用途に適した土地がないことや、高額な賃料が原因で、保育事業者を公募しても全く応募がない地域があると聞いています。このような地域では、早急に入所枠を拡大する必要があり、応募促進策として、あらゆる手立てを考えるべきであります。

そこで市長にご提案ですが、昨年6月27日に改正された建築基準法では、用途変更の確認申請の必要面積が100㎡超から200㎡超に上限が引き上げられ、今月中に施行されると聞いています。

これにより、例えば、ビルテナントスペースを活用して保育施設を整備する場合、100㎡程度の面積では、定員19人以下の小規模保育事業所の整備までしかできませんが、200㎡では、30～40人規模の認可保育所整備も可能であり、保育事業者が応募できる選択肢が広がると思われます。待機児童対策の一つとしてぜひ検討していただきたいと思えます。

また、施設整備が進みましたが、保育士が確保できず定員を下げた施設もあるとのこと。保育士不足は深刻であり、既存の保育所でも保育士さえ採用できれば受入児童数を増やすことができるところも多いと聞きます。

これまでも保育施設のICT化への助成などで保育士の負担軽減を図ってきていますが、保育士に長く働き続けていただくためには更なる取り組みをしていくべきではないでしょうか。

市長はこれまでの方針を継承して待機児童の解消をめざすとのことですが、どのように取り組まれるのでしょうか。

市長のご所見をお伺いします。

教育委員会事務局の4ブロック化について

次に、教育委員会事務局の4ブロック化についてお聞きします。

松井市長は、施政方針演説の中で、教育委員会事務局を4ブロック化し、ブロックごとにきめ細やかな教育施策を展開できるようにすると表明されました。

この考え方は、吉村前市長が昨年8月に打ち出されたものですが、橋下元市長もまた、教育委員会がスパン・オブ・コントロールを超えていると指摘されておりました。教育委員会は、500近くの学校園をマネジメントする中で、学校園ごとのさまざまな課題に対し、きめ細やかに対応しきれているのでしょうか。

教育施策だけでなく、地域ニーズに沿った身近なサービスを提供するためには特別区制度の実現が必要ですが、現在の大阪市においても、教育委員会の機構改編を大胆に推進し、結果に対して責任を負う制度への転換を図ることができると思います。

例えば、ブロックごとに責任者を置き、そのリーダーシップの下でブロックの実情に応じた学校支援を推進し、学校の現場力を充実させることで、学力をはじめとする課題の改善が図られるものと考えます。

学力向上は喫緊の課題です。そのためにも、このような学校を支援する体制の充実は、できるところから速やかに進めていかなければなりません。

4ブロック化に当たっては、教育委員会の内部組織であることから、市長におかれては、教育委員会と協議して実現を図っていくことになるのですが、いつまでに、どのように進めていこうと考えておられるのか、市長のご所見をお伺いします。

(要望)

4ブロック化は、きめ細やかな教育施策を推進するとともに、課題の改善における権限と責任の所在を明らかにするためとのことです。

それならば、その目的を達成するにはどの業務をブロックで分担し、どれを本庁で集約して担当するのかをしっかりと仕分けした上で、未来への投資とはいえ、事務事業の選択と集中を図りながら、メリハリのある体制を構築していただきたいと思います。

ICTを活用した教育について

次に、ICTを活用した教育のための環境整備についてお聞きします。

本市では、全小中学校にタブレット端末等を整備し、ICTを活用した教育を推進していますが、この事業では、各区に1校のICT活用拠点校を設置しており、120台から160台程度のタブレット端末や、全ての教室に無線LANのアクセスポイントを整備するなど、国の指標レベルに概ね達したICT環境が整っております。一方、それ以外の学校は、各校基本40台のタブレット端末と4台のアクセスポイントしか整備されていません。

例えば、小学校がICT活用拠点校であり、中学校がそうでない場合、小学校では、ICT環境が整っており、日常的にタブレット端末を活用した授業を行うことで、情報活用能力の育成が進んでいます。しかし、進学先の中学校はICT活用拠点校でないため整備が進んでおらず、日常的に使えないので、せっかく小学校で培った情報活用能力が、中学校ではなかなか生かされていないような事例も多いとお聞きします。

つまり、学校ごとにICT環境にばらつきがあり、子どもたちへのICTを活用した教育に9年間の連続性がないと感じます。

小中学校9年間を通して、ICTを活用した教育を推進していくためにも、すべての小中学校において、拠点校なみのICT環境の整備は必須であり、特にアクセスポイントの全教室設置、学習者用端末の一人一台の実現に向けた段階的な整備が急務であると考えますが、市長の見解をお聞きします。

高齢者施策について

次に、高齢者施策についてお聞きします。

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする方も増加の一途を辿っています。

特に、本市においては、単身高齢者の割合が高いことから、要介護認定者数も多く、特別養護老人ホームのニーズも高くなっています。

我が会派はこの間、特別養護老人ホームの待機者ゼロに向け、積極的に整備促進の取り組みを進めるよう強く要請してきたところであります。

今後も入所を必要とする高齢者は増加していくと考えられることから、令和3年度以降の第8期計画においても、引き続き計画的に特別養護老人ホームの整備に取り組んでいく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

併せて、特別養護老人ホームへの入所申込者の状況ですが、地域包括支援センターには情報提供しているとのことですが、申込者ご本人やご家族には直接情報が伝えられていません。

そこで、市ホームページなどで施設ごとの入所申込者の状況を公表する仕組みについて検討する必要があると考えますが、この点についてもご所見をお伺いいたします。

また、高齢化等により介護保険サービスの利用が増えれば、給付費等が増加し介護保険料も引き上げられることとなります。

そのような中でも、必要なサービスを確保していくことは重要であります。一方で、請求内容についてしっかりとチェックすることも大事であります。

さらに、一部の悪質事業者による不正請求も後を絶たない状況が見受けられます。

このため、介護保険給付費の適正化対策にもしっかりと取り組む必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

防潮堤の耐震対策

次に、防潮堤の耐震対策についてお聞きします。

昨年6月に大阪府北部地震があり、今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると言われている南海トラフ巨大地震への対策の早期実施が望まれるなか、先日の市長の施政方針演説においても、市長は、行政の最も基本的な責務の一つとして、都市の防災力の強化を挙げ、これまで府市一体で進めてきた防潮堤の耐震化を着実に進める方針を改めて示されました。

2025年の大阪・関西万博の夢洲での開催が決定しましたが、ここに近い此花区梅町には北港コンビナート地区があり、南海トラフ巨大地震に伴う津波によりこの地区が被災すれば、市民生活にも大きな影響をもたらすこととなります。

この地区の防潮堤については、耐震対策をしっかりとやらなければならないと考えますが、市長の見解をお伺いします。

学校体育館への空調機設置について

次に、学校体育館への空調機設置についてお聞きします。

吉村前市長からは、「緊急防災・減災事業債の延長など、国への働きかけを行い、十分な財源の措置がなされた場合には、学校の教育活動の視点からも、計画的に全中学校の体育館への設置を行っていく。」との答弁をいただいたところではありますが、市長の施政方針演説では、「3年以内に全中学校にエアコンを設置する」という更に力強い方針が示されました。

緊急防災・減災事業債の延長が決まっていない中であっても、全中学校への空調機設置という英断を下された市長の考えや、設置方針についてお聞きします。

超大型クルーズ客船の受入について

次に、大阪港のクルーズ客船誘致についてお聞きします。

大阪を訪れるインバウンドが昨年は1,140万人を超えるなど、大阪は多くの外国人観光客で賑わっています。2025年の大阪・関西万博開催に向け、大阪という都市の魅力を高め、さらに世界中から観光客を呼び込むための観光施策は今後、ますます重要になると考えております。

市長は施政方針演説において、「府市が一体となって未来への投資を続け、豊かな魅力を備えた国際都市へと大阪をさらに発展させる必要がある。」と訴えられました。

クルーズ客船で大阪に来られる乗船客への利便性向上を目指し、市は先日より老朽化した天保山客船ターミナルの建替えにかかるPFI事業者募集を開始されましたが、この事業を確実に成功させるとともに、近い将来、日本の港にもやってくるであろう超大型客船の受け入れも可能となるよう取り組む必要があると思いますが、市長のご所見をお伺いします。

2025年大阪・関西万博の取り組みについて

次に、2025年大阪・関西万博の取り組みについてお聞きします。

万博は、来年の東京オリンピック・パラリンピック後の持続的な日本経済の発展と、大阪における新たな産業の創出や魅力発信によるインバウンド効果など、非常に意義のある国際イベントであります。また、誘致実現には、大阪府と大阪市が一体となって取り組んできた成果でもあり、是非とも成功さなければなりません。

実施主体である「2025年日本国際博覧会協会」の役員体制も決まり、いよいよ本格的に準備もスタートしていると思いますが、誘致決定後の代表質問において我が会派からも指摘したように、会場建設費等のリスク管理を行いながら計画策定を進めていく必要があると考えます。

一方、先日、国におけるIRの基本方針の策定が遅れるとの報道がありました。IRと万博は別のプロジェクトではあるものの、IRと万博との相乗効果も期待でき、夢洲を国際観光拠点とした大阪の発展につながるものであります。今後の国におけるIRの進捗状況なども踏まえながら、万博開催時に最大限の効果が生まれるように取り組みを進めてもらいたいと考えております。

また、万博には、人類が抱える地球的規模の課題に対し、世界から様々な知恵を一堂に集め、その解決策を提言する場としての役割があり、世界的な課題であるSDGsの達成に貢献する「未来社会の実験場」となります。万博を通じて、SDGsを推進し、経済・社会・環境の諸課題の統合的解決につなげていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、今後の大阪・関西万博の取り組みに向けた市長のご所見をお伺いします。

(結び)

以上多岐に渡り質問させていただきました。橋下・吉村両市長から引継ぎ、これをさらに加速させていく市政改革、成長戦略の実現を期待いたします。そして今の府市連携の効果を永続的に根付かせるための大阪都構想に関して、いよいよ形にしていく段階に差し掛かってまいりました。市長と議会、二元代表の両輪をきっちり噛み合わせ、「豊かな大阪」を実現していきたいと思えます。ご清聴ありがとうございました。